

令和8年5月号

南ウツデイタウン  
交番だより

三田警察署  
079-563-0110

### 行政対象暴力及び企業対象暴力対策の推進

不当な要求に屈しないために

- 対応マニュアルの策定や不当要求防止責任者の選任などの体制づくり
- 日頃から警察や暴追センターと連携し、有事の際は通報(相談)するなど、組織的な対応体制を確立しましょう。

暴力110番ヤクザゼロ 0120-20-8930

各警察署(暴力団対策担当課)

(公財)暴力団追放兵庫県民センター 078-362-8930

### 消費者月間における生活経済事犯被害の未然防止対策の推進

～うまいもうけ話に要注意～

～「何かがおかしいな」と感じたらまず相談を！～

悪質商法の被害に遭わないための防犯ポイント

悪質業者は、う・そ・つ・き！

**う**まい話を信用しない！

うまい話、絶対もうかる話には、必ず大きな落とし穴…

**そ**うだんする！

ひとりで判断せず、家族・知人・相談機関に相談を

**つ**られて返事をしない！すぐに契約しない！

悪質業者は、言葉巧みにすぐ契約するように迫ってきます

**き**っぱり！はっきり！断る！

あいまいな返事をせず、キッパリ！ハッキリ！断る！

警察相談専用電話 #9110

各警察署(生活経済事犯担当課)

### 自転車の安全利用の促進

自転車は子どもから高齢者まで手軽に利用できる便利な乗り物ですが、自転車やバイクと同じ「車の仲間」です。

自転車安全利用五則を守って、安全に利用しましょう。

- 車道が原則、左側通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 夜間はライトを点灯
- 飲酒運転は禁止
- ヘルメットを着用